

# 専門医申請チャート

本学会で指定する基本領域(専門医制度規則の施行細則 5 参照)の専門医もしくは認定医資格を持っています。

いいえ

基本領域の専門医または認定医資格を取得してください。

6年未満は申請できません						申請が可能
1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	6年以上

卒業・医師免許取得年

はい

**A) 2013 年以降に医師免許を取得し、卒後 6 年以上(6 年目は含まない)でかつ指導施設(暫定を含む)において常勤として 1 年以上勤務実績がある。**

**B) 2012 年以前に医師免許を取得した方は施行細則の 8 の条件を満たしているかどうかを確認してください。**

いいえ

卒後条件、指導施設への勤務条件を満たしてください。

はい

専門医研修カリキュラムを終了しています。

8 の条件を満たしています。

いいえ

**A) 専門医研修カリキュラムを終了してください。**  
**B) 施行細則 8 の条件を満たしてください。**

はい

申請年度より遡り過去 5 年以内に本学会教育講演会(旧教育集会)に少なくとも 1 回以上参加しています。

いいえ

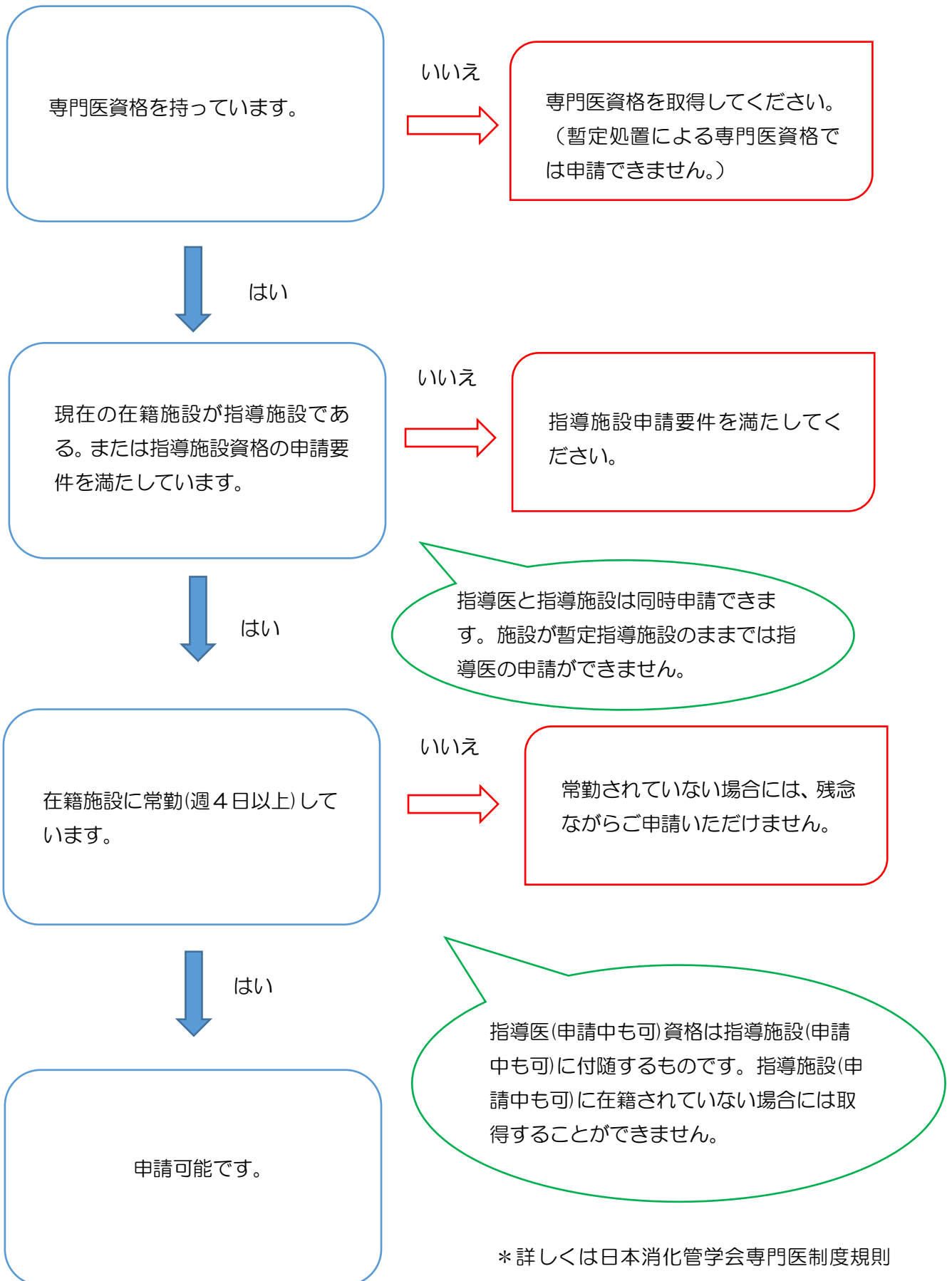
これらの出席条件を満たしてから申請可能となります。

はい

申請可能です。

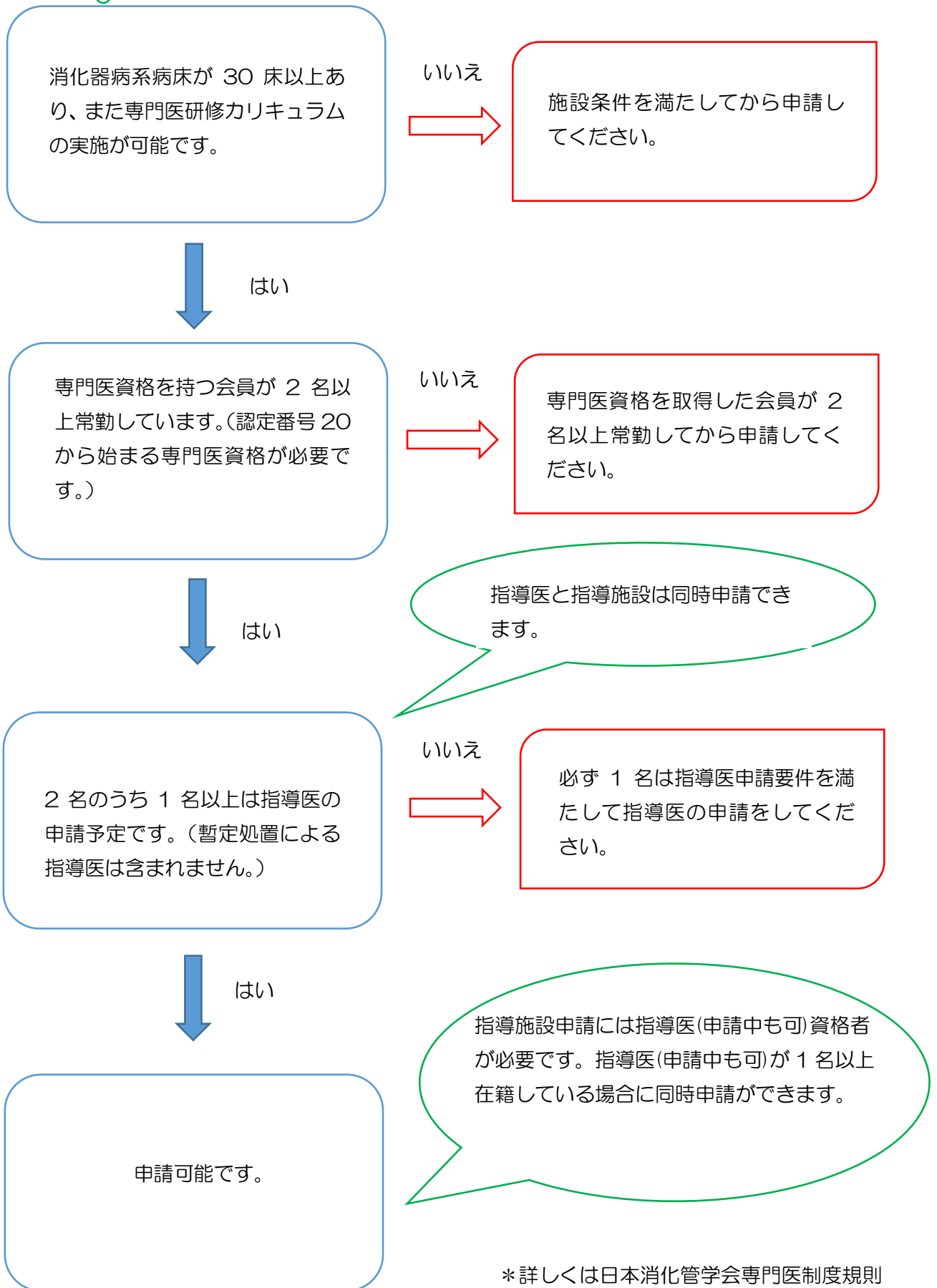
専門医資格は本学会(暫定を含む)指導施設での最低 1 年間の研修実績が必須です。この条件が満たせない場合はご申請いただけません。

# 指導医申請チャート



\*詳しくは日本消化管学会専門医制度規則  
第12章第26条参照

# 指導施設申請チャート



\*詳しくは日本消化管学会専門医制度規則  
第 8 章第 18 条参照